

～ お知らせ ～

消費生活相談のチャットボットサービスを開始しました！

令和5年2月13日

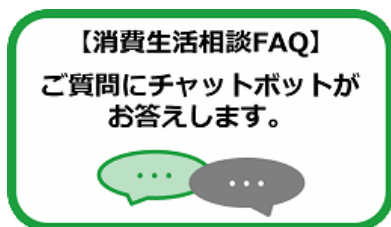
「東京暮らしWEB」ホームページ上でAI チャットボットサービス（消費生活相談FAQ）を、2月13日（月曜日）から開始いたしました。

本サービスでは、ご質問に対し24時間365日、迅速にお答えいたします。ぜひご利用ください。

★ ご利用方法

- ホームページ「東京暮らしWEB」のトップページの右下に表示されるアイコンをクリックし、チャットボットを起動します。
- 質問したい内容のカテゴリを選択又は質問を入力すると、カテゴリ又は回答が表示されます。質問は短い文章で入力してください。（※個人情報は入力しないでください。）

【右下に表示されるアイコン】



このアイコンを
クリックすると…

チャットボットが
起動します！

【チャットボットの画面表示イメージ】



東京都消費生活総合センター ☎03-3235-1155
お近くの消費生活センター 局番なし☎188（消費者ホットライン）

<悪質事業者通報サイトへ情報をお寄せください> <https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/tsuho/>
寄せられた情報は、悪質事業者の指導や処分に役立つほか、都民の皆様への情報提供、啓発につながります。